

平成26年12月5日

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂及び売店業務委託に関する公募

1 企画競争に付する事項

(1) 事業名

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂及び売店業務委託

(2) 事業の趣旨

本校の学生寮に生活している学生に栄養バランスの取れた質の高い、家庭的な食事を安全に提供するため、また、昼食等を持参していない学生及び教職員が利用する学生食堂において、栄養バランスのとれた質の高い食事を安全に提供するため、専門的知識及び技術を有する事業者による業務を委託する。

また、売店業務は高等専門学校における売店本来の趣旨を逸脱することなく、おおむね16歳から22歳の学生が利用することから、酒類、煙草、雑誌等については成人学生といえども一切販売しないものとしつつ、よりリーズナブルな価格で多様なニーズに応えることのできる商品を供することにより、本校内での学生等の福利厚生を確保するために業務を委託する。

(3) 事業の内容

① 学寮給食業務（朝、昼、夕の3食）

② 学生食堂業務（昼食）

③ 売店業務

（注）上記①②③すべてを受託することを条件とする。

(4) 事業の期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において、平成26年度に四国地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 他高専、大学等の教育機関で同等業務の実績があること。

(5) 飲食店の営業許可を受けていること。

3 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、平成26年12月25日（木）17時までに下記の担当までFAX又はE-mailなどにより申込みを行うこと。（提出に必要な公募要領等は下記の担当にて書類を受領、又は本校のホームページよりダウンロードすること。）

4 企画提案書の提出方法

(1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、紙媒体を11部と電子媒体（E-mailも可）を送付又は持参すること。

(2) 企画提案書の提出期限

提出期限：平成26年12月25日（木）17時00分必着

提出先：下記に示す場所

5 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：平成26年12月18日（木）14時00分

開催場所：新居浜工業高等専門学校第一会議室（管理棟3階）

6 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、新居浜工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂及び売店業務委託契約事業者選定委員会において行う。

7 その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当・連絡先】

〒792-8580 愛媛県新居浜市八雲町7番1号

新居浜工業高等専門学校 総務課契約係

TEL 0897-37-7835

FAX 0897-37-7843

E-mail keiya-k@off.niihama-nct.ac.jp